

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 恵史
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06) 6764-2211
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06) 6764-2211
【事務連絡者氏名】	(06) 6764-2211
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 (東京都墨田区緑2丁目2番地1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第63回定時株主総会において決議事項が決議されましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更する。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を変更する旨の条文の追加、単元未満株主の権利の制限および取締役会の決議で剰余金の配当等を行なうことを可能にするために、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として 宮本恵史、小林淳、白崎雅郎、松本弘士、青木均の5氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として 岡野繁、美並昌雄、溝端浩人の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額5,000万円以内と設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	75,389	683	5	（注）1	可決（99.10%）
第2号議案	75,246	826	5	（注）2	可決（98.91%）
第3号議案					
宮本 恵史	75,401	671	5	（注）3	可決（99.11%）
小林 淳	75,413	659	5		可決（99.13%）
白崎 雅郎	75,422	650	5		可決（99.14%）
松本 弘士	75,410	662	5		可決（99.12%）
青木 均	75,301	771	5		可決（98.98%）
第4号議案					
岡野 繁	75,389	683	5	（注）3	可決（99.10%）
美並 昌雄	75,088	984	5		可決（98.70%）
溝端 浩人	75,299	773	5		可決（98.98%）
第5号議案	74,870	1,202	5	（注）1	可決（98.41%）

（注）各議案の可決要件は以下のとおりです。

- 第1号議案、第5号議案、は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計に

より、各議決事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上